

■ 紹介手数料の減額について

求職者が勤務を開始して以降、本人の都合により1ヶ月以内に退職した場合には、紹介手数料の50%、1ヶ月を超え2ヶ月以内に退職した場合には30%、2ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合には20%を返却するものとする。

株式会社グランデ

埼玉県さいたま市南区南浦和1-23-12

フジモビル1F階B

有料職業紹介事業許可番号:11-ユ-300205

TEL:048-886-7900

FAX:048-886-2958